

### 3 伝建地区 10 年のあゆみ

#### (1) 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の概要

名称	国選定重要伝統的建造物群保存地区 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区		
範囲	兵庫県篠山市東新町、西新町、南新町、北新町、河原町、小川町及び立町の各一部		
面積	約 40.2 ヘクタール	種別	城下町
重伝建地区選定年月日	平成 16 年 12 月 10 日（文部科学省告示第 170 号）		
重伝建地区選定基準	（二）伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの		
伝統的建造物及び環境物件の特定件数 (平成 25 年 12 月 26 日現在)	伝統的建造物（建築物）	202 件	
	伝統的建造物（工作物）	63 件	
	環境物件	72 件	
伝建地区の歴史	<p>伝建地区は、兵庫県の中東部にある篠山市の中央部に位置し、古くから京都と山陰、山陽を結ぶ交通の要衝の地でした。江戸時代になると幕府により大坂城の豊臣氏と西日本の大名を分断する格好の地として軍事上重要な位置づけがされ、慶長 14（1609）年に徳川家康の命による天下普請によって篠山城が築城されました。翌 15（1610）年からは城下町が計画的に整備され、江戸時代を通して丹波国篠山藩 5 万石（文政 10（1827）年からは 6 万石）の中心地として栄えました。</p> <p>城下町は、城の周囲に武士の屋敷地が配され、その外側に城下町を貫くように京街道が引き込まれ、街道沿いに町人地が配され、また城下町の入口や要所には寺院が配されました。</p>		
伝建地区の概要	<p>篠山城下町における伝建地区の範囲は、国指定史跡篠山城跡とその周囲に町割された旧武家町と旧商家町からなり東西約 1,500 m、南北約 600 m、面積約 40.2ha に及びます。</p> <p>伝建地区は、篠山城跡を核として武家町や商家町の町割を残すなど、近世の城下町の基本的構造をよく残すとともに、武家屋敷や近世から近代にかけて建てられた町家、寺院堂舎など、城下町の要素を全体としてよく残しています。</p> <p>伝建地区の町並みは、篠山城下町の歴史的風致をよく今日に伝え、全国でも価値が高いと評価され、平成 16（2004）年 12 月 10 日に国の「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）」に選定され、平成 19（2007）年には「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選ばれました。また、篠山市の城下町地区等での歴史・文化を活かしたまちづくりや篠山まちなみ保存会等の住民活動などが評価され、平成 21（2009）年に文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を、平成 26（2014）年には都市景観大賞（都市空間部門）を受賞しました。</p>		



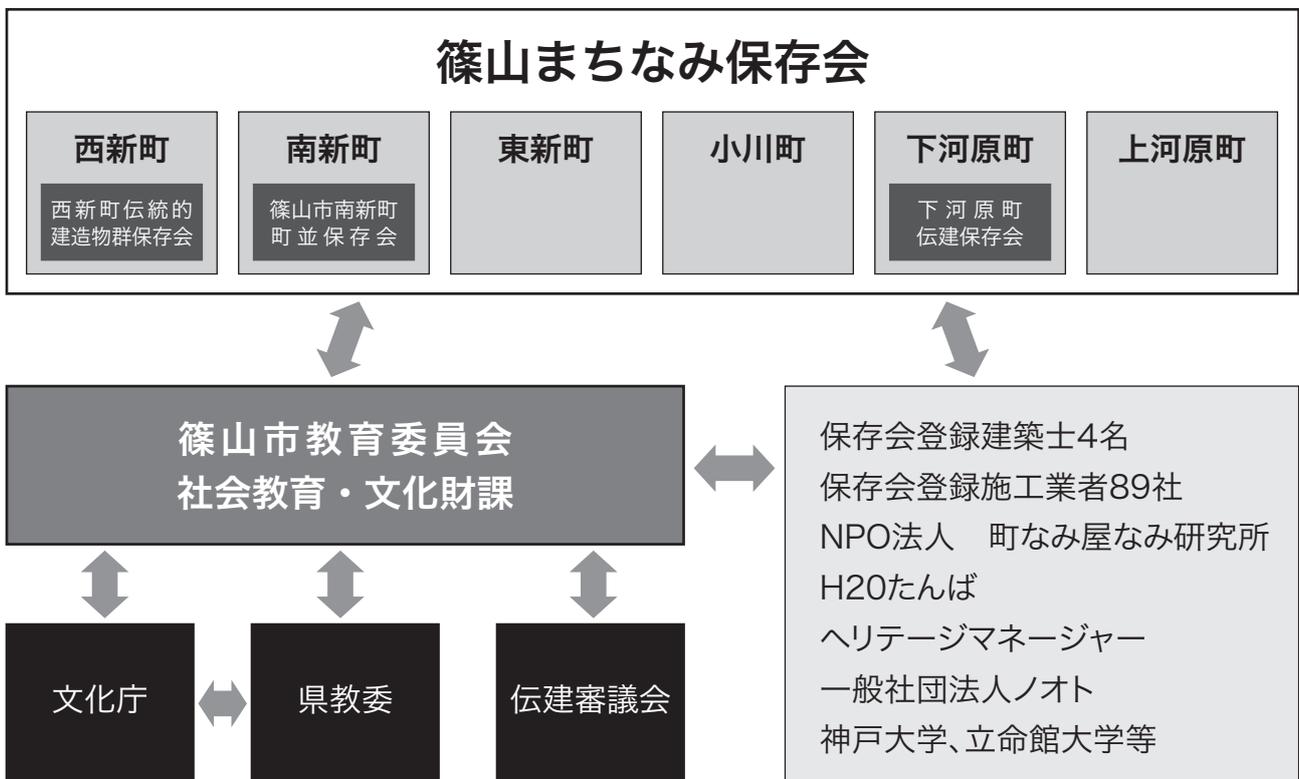
## (2) 伝建地区の主なあゆみ

- ・昭和46年～ 兵庫県教育委員会による町並み調査
- ・昭和50年 篠山町による伝統的建造物群保存対策調査
- ・昭和51年～ 伝建地区指定への取り組み（第1回目）
- ・昭和62年～ 伝建地区指定への取り組み再開（第2回目）
- ・平成5年 兵庫県の景観形成地区に指定
- ・平成7年 武家屋敷安問家史料館開館
- ・平成7年～ 街なみ環境整備事業の実施
- ・平成11年 多紀郡4町合併による篠山市の誕生
- ・平成12年～ 伝建地区指定への取り組み再開（第3回目）
- ・平成13年～ 篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会の設置、開催  
伝統的建造物群保存対策再調査の実施、地元説明会の開催
- ・平成14年～ 御徒士町線街路整備の実施
- ・平成15年 篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例・規則の施行
- ・平成16年 篠山伝建地区の都市計画決定、保存計画の策定  
篠山まちなみ保存会の結成、以後定例役員会を毎月1回開催  
重要伝統的建造物群保存地区に選定
- ・平成17年 建築基準法制限緩和条例、不均一課税条例の制定
- ・平成17年～ 伝建地区保存修理事業の実施（文化庁1/2・県教委1/4補助）  
修理現場見学会・まちづくり講演会の開催  
NPOによる古民家再生プロジェクトの開始（NPO法人町なみ屋なみ研究所）
- ・平成19年 美しい日本の歴史的風土100選に選定
- ・平成19年～ 竹林整備の開始（南新町、西新町、H2Oたんば）
- ・平成20年 伝建地区防災計画の策定
- ・平成20年～ 丹波篠山まちなみアートフェスティバルの開催
- ・平成21年 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受賞  
丹波篠山築城400年祭の開催
- ・平成21年～ 河原町おひなさまストリート（丹波篠山ひなまつり）の開催  
防災対策整備（まちかど消火器、消火ホース等の整備）  
立命館大学と下河原町による防災社会実験の実施
- ・平成22年 へリテージマネージャー大会の開催  
NPOによる文化財建造物活用モデル事業（NPO法人町なみ屋なみ研究所）  
地域商業活性化事業（一般社団法人ノオト）
- ・平成22年～ ササヤマルシェの開催
- ・平成23年 篠山まちなみ保存会が「人間サイズのまちづくり賞（県知事賞）」受賞  
篠山市歴史文化基本構想の策定  
篠山市景観計画の策定、篠山市景観条例の施行  
篠山城下まちづくり協議会の設立
- ・平成24年 史跡篠山城跡保存管理計画の策定  
福住地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定（市内2地区目）
- ・平成25年～ 王地山まけきらい稲荷と妻入商家 春のれんの開催
- ・平成26年 都市景観大賞（都市空間部門）受賞  
重要伝統的建造物群保存地区選定10周年記念シンポジウムの開催

### (3) まちづくりの推進体制

伝建地区では、平成16年度に策定した「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画」に基づき、保存地区の歴史や自然が形成してきた固有の景観を、保存地区住民ひいては市民共有の財産として保存するとともに、交流や情報発信を通じたまちづくりに活用することにより、保存地区の生活環境の向上と文化環境の発展に資することを目的としたまちづくりを進めています。

実施にあたっては、住民・専門家・行政の3者連携によるまちづくり活動が行われ、その中でも地元の自治会からなる「篠山まちなみ保存会」の活動が大きな役割を果たしています。そうした篠山まちなみ保存会などの市民活動が評価され、平成21年に篠山市は文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を、平成26年に都市景観大賞（都市空間部門）を受賞しました。



まちづくりの推進体制図



保存会役員会



保存会登録建築士による建物調査

## (4) 篠山まちなみ保存会の活動

平成 16 年の伝建地区誕生を機に、伝建地区を中心に、歴史ある城下町篠山の町並み景観の保全、住環境の整備、個性的で魅力あふれるまちづくりをすすめることを目的に、伝建地区住民（西新町・南新町・東新町・小川町・下河原町・上河原町）等で組織された「篠山まちなみ保存会」が平成 16 年 9 月 10 日に結成されました。

保存会では、組織を結成以後毎月第 2 月曜日に定例役員会を開催し、保存修理事業の候補物件の選定や現状変更行為の審査、独自事業の検討・実施、他市町村からの視察受け入れ、その他伝建地区内の諸問題に関して協議を行い、伝建地区のまちづくりを推進されています。

また、平成 18 年度からは保存会自主事業として、伝建制度を活用したまちづくりについて勉強する研修会や他伝建地区のまちづくりの状況を調査・研究するための視察研修の開催などの事業に取り組んだり、まちの活性化を図るため、保存地区の保存・活用を積極的に推進するなど、町の新たな魅力や活力創出に大きな役割を担っています。

### ア 主な活動概要

- ・役員は保存地区内 6 自治会からそれぞれ 1～2 名の役員を選出、計 11 名で構成
- ・毎月第 2 月曜日に定例役員会の開催（保存会役員・登録建築士・行政担当者出席）
- ・保存修理事業の進捗状況に関する協議
- ・翌年度の補助事業実施候補物件の選考
- ・現状変更行為についての協議
- ・勉強会の開催（建築用語・修理方法の勉強、ワークショップ、修理工法研修など）
- ・修理現場見学会、まちづくり講演会の開催（教育委員会と共催）
- ・防災についての研修（ワークショップ・訓練等）
- ・先進地の視察研修、他地区保存団体等との交流、意見交換
- ・施工業者・建築士の登録（施工業者 89 社、建築士 4 名登録）
- ・その他地区内の諸問題に関する協議

### イ 主な活動経過

- 平成 16 年
- ・篠山まちなみ保存会設立。以後、毎月 1 回、定例役員会を開催。（役員会は平成 26 年 11 月現在まで 124 回開催）。
  - ・建築組合へ伝建事業への協力依頼。
  - ・町並みの保全やまちづくりに協力、支援を受けるため、「町並み景観保全協力建築士」を名簿登録（現在 4 名登録）。
  - ・町並みの保全やまちづくりに協力、支援を受けるため、「町並み景観保全協力建築関係業者」を名簿登録（現在 89 社登録）。
  - ・「国重要伝統的建造物群保存地区選定記念講演会」を篠山市・篠山市教育委員会と共催で開催し、保存会長がこれまでの経過を報告。

- 平成 17 年 ・ 第 1 回伝建地区修理現場見学会・まちづくり講演会を開催（市教委共催）。  
次年度以降継続。
- 平成 18 年 ・ 修理修景事業予定者説明会を開催（市教委共催）。以後、毎年度 1 回開催。  
・ 先進地視察研修を開催。以後、毎年度 1 回開催。
- 平成 19 年 ・ 建築組合、左官組合、建築士、市教育委員会と伝建事業について意見交換。  
・ まちづくりワークショップ（旧商家町のまちづくり）を開催。  
・ まちづくりワークショップ（旧武家町のまちづくり）を開催。  
・ 建築組合、左官組合、建築士、市教育委員会と瓦に関する研修会を開催。  
・ 市教育委員会・立命館大学と連携して「伝建地区防災ワークショップ」を開催。
- 平成 20 年 ・ 市教育委員会・立命館大学と連携して「伝建地区防災ワークショップ報告会」を開催。  
・ 保存会長が『文化庁月報 No.475』にて「城下町篠山の佇まい 河原町」を執筆。  
・ 保存会登録建築士を講師に「伝建地区の町並み・建築に関する勉強会」を開催。  
・ 市教育委員会・立命館大学と連携して「伝建地区防災訓練」を開催。
- 平成 21 年 ・ ボランティアを募り伝統的な塀に書かれた落書きの除去作業を実施。  
・ 保存会登録建築士を講師に、修理方法の現場研修を開催。  
・ 札幌市で開催された「創造都市シンポジウム」で保存会役員が事例報告。
- 平成 23 年 ・ 「人間サイズのまちづくり賞（兵庫県知事賞）」を受賞  
・ 兵庫県朝来市で保存会の取り組みについて保存会長が講演。  
・ 市役所景観室長を講師に「景観法に関する研修会」を開催。
- 平成 24 年 ・ 保存会登録建築士を講師に「構造補強に関する研修会」を開催。



先進地視察研修



町並み・建築の勉強会



まちづくりワークショップ

通算回数	視察年月日	行き先	参加者数
1	平成 18 年 11 月 22 日	福井県若狭町、小浜市	52 名
2	平成 19 年 11 月 9 日	京都府与謝野町、伊根町	51 名
3	平成 20 年 11 月 13 日	滋賀県東近江市、近江八幡市	48 名
4	平成 21 年 11 月 18 日	岡山県高梁市	51 名
5	平成 22 年 11 月 9 日	鳥取県大山町、倉吉市	52 名
6	平成 23 年 11 月 8 日	奈良県宇陀市	51 名
7	平成 24 年 11 月 16 日	徳島県美馬市	64 名
8	平成 25 年 11 月 14 日	和歌山県湯浅町	54 名
9	平成 26 年 11 月 18 日	三重県亀山市	49 名

先進地視察研修開催一覧

開催年月日	まちづくり講演会演題	まちづくり講演会講師	修理現場見学会	参加人数
平成 16 年 12 月 26 日	文化力による元気なまちづくり	文化庁長官 河合隼雄氏	-	200
	篠山伝建地区のまちづくり	篠山まちなみ保存会長 小林一三氏		
	伝建制度を活かしたまちづくり	文化庁文化財部建造物課長 苅谷勇雅氏		
平成 17 年 11 月 26 日	篠山重要伝統的建造物群保存地区の保全	兵庫県教育委員会文化財室長 村上裕道氏	7箇所見学	70
平成 18 年 11 月 3 日	歴史的景観を活かしたまちづくり ～京都市の取り組みを中心に～	京都市都市計画局都市景観部 景観企画課 梅津章子氏	8箇所見学	70
	伝建事業による修理・修景 ～伝統工法の継承と問題点～	兵庫県教育委員会文化財室長 村上裕道氏		
平成 19 年 12 月 2 日	歴史的建造物・伝建地区の災害	立命館大学歴史都市防災研究 センター教授 益田兼房氏	10箇所見学	60
	地震火災に負けない木造文化地域の 防災対策	立命館大学 COE 推進機構教授 大窪健之氏		
平成 20 年 12 月 14 日	篠山重要伝統的建造物群保存地区 ～保存からまちづくりへ～	兵庫県教育委員会文化財室長 村上裕道氏	8箇所見学	60
平成 21 年 12 月 12 日	伝建制度を活かしたまちづくり	文化庁文化財部参事官付主任 文化財調査官 林良彦氏	6箇所見学	40
平成 22 年 11 月 28 日	古民家再生プロジェクトについて	NPO 法人町なみ屋なみ研究所 才本謙二氏	5箇所見学	40
平成 24 年 3 月 20 日	私たちにもできる！伝統的建造物の 日常点検・修理	NPO 法人町なみ屋なみ研究所 才本謙二氏	6箇所見学	60
平成 25 年 3 月 23 日	災害情報をいち早く知り、共助 で町並みを守るために	立命館大学大学院理工学研究科 教授 大窪健之氏	6箇所見学	60
平成 26 年 2 月 15 日	篠山・福住重伝建地区とその保護	篠山市教育委員会社会教育・ 文化財課 成田雅俊		30
平成 26 年 2 月 16 日	見学会（篠山・福住）		8箇所見学 （篠山・福住）	60

まちづくり講演会及び修理現場見学会開催経過一覧（保存会・市教委共催事業）

※講師の所属・役職は当時

※平成 26 年 2 月は「篠山歴史文化ボランティア養成教室」の公開講座として開催しました。

## (5) 伝建地区の主な事業

### ア 事業の概要

篠山市では、平成 16 年から現在に至る 10 年間で、地区住民の皆様、篠山まちなみ保存会、専門家、国及び県のご協力・支援を受けながら、次のような事業に取り組みました。

#### (ア) 保存修理事業の実施

保存修理事業は、平成 16 年度に策定した「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画」に基づき、伝建地区住民の理解と協力のもと快適な生活の確保と防災機能の向上を図りながら、伝統的建造物群の外観を保存するための修理並びに伝統的建造物以外の建築物等について修景を進め、伝建地区全体の価値を高めようとする事業です。詳細については、22 ページ以降に記します。



保存修理事業の様子

#### (イ) 防災計画の策定、防災対策事業等の実施

伝建地区住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを基本方針とし、さらに篠山城下町固有の歴史的な景観を活かしたまちづくりをさらに推進するため、伝建地区にふさわしい防災計画を平成 19 年度に策定しました。平成 20 年度以降、防災計画に基づき、パンフレット及びポスターの全戸配布、防災訓練の開催、簡易な防災設備の整備、大学と連携した防災システムの社会実験などを実施しています。詳細については、35 ページ以降に記します。



防災訓練の様子

#### (ウ) 説明板の製作設置

平成 18 年度に国県補助事業により伝建地区全体を解説する説明板 3 基を製作、設置しました。また、平成 20 年度に指定文化財等になっている伝統的建造物 3 件の説明板を作成し、設置しました。なお下河原町伝建保存会も独自に伝統的建造物の説明板の作成、設置を進めています。



下河原町に設置した説明板

## (エ) パンフレット、報告書の発行、ホームページによる情報発信

主として観光客等を対象とした、伝建地区の散策パンフレット「城下町篠山の町並み」を作成し、配布しています。また篠山市のホームページに伝建地区のページを設け、定期的な更新を行いながら最新の情報を発信できるように努めています。

また、平成16年度に伝建地区のルールや基準などをまとめた「篠山城下町のまちづくり－篠山市篠山伝統的建造物群保存地区まちづくりマニュアル」を、平成18年度からは前年度の保存修理事業や出来事の概要をまとめた「町並み保存修理記録報告書」を作成し、伝建地区住民及び関係機関に配布し、伝建事業推進の普及啓発資料としています。

なお、観光パンフレットについては、教育委員会と協力しながら、篠山まちなみ保存会及び河原町伝建保存会が「城下の佇まいに息づく暮らし 河原町」を、平成22年度には篠山小学校5年敬組の児童が「丹波篠山 河原町わくわく探検マップ」などを作成しています。



10年間に発行した報告書・パンフレット

## (オ) 修理現場見学会・講演会の開催

保存修理事業についての理解を深める機会とするため、平成17年度から毎年度1回、施主及び設計監理者、施工者の協力を得ながら、修理現場見学会を開催するとともに、見学会の開催にあわせて、伝建地区の今後のまちづくりなどを考えていく講演会を篠山まちなみ保存会と共催で開催しています。これまでの開催経過一覧については15ページをご覧ください。



保存会と共催で毎年度開催する講演会

## (カ) 篠山まちなみ保存会の活動支援

伝建地区のまちづくり活動を積極的に推進している篠山まちなみ保存会に対して、その活動に対する支援を行っています。保存会活動の詳細については、13～15ページをご覧ください。



保存会主催で行われたまちづくりワークショップ

### (キ) 保存修理事業候補物件調査の実施

篠山まちなみ保存会において、協議及び選考された次年度以降に修理・修景を実施する候補物件の事業内容検討及び補助事業計画書添付資料の作成を目的とした修理修景候補物件事前調査を実施しています。



専門家による候補物件の調査

### (ク) 伝建審議会の開催、保存計画の変更

伝建地区の保存等に関する重要事項について調査審議する篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会（伝建審議会）を設置しています。毎年度1回以上開催し、事業の進捗状況や次年度の事業計画、保存計画の変更、現状変更行為などについて審議しています。



伝建審議会

また、平成16年7月27日に保存計画を策定して以降に、新たに伝統的建造物として特定することに所有者が同意された建造物等については、伝建審議会で審議・承認後に保存計画を変更し追加しています。平成25年までに保存計画の変更を10回行い、当初から比べると建築物が174件から202件に、工作物が51件から63件に、環境物件が68件から72件に、総数で293件から337件に増加しています。

### (ケ) 現状変更行為の手続き

伝建地区では伝統的な町並みを守るために、一定の基準が設けられています。伝建地区内で建物などを新築・修理・建て替え・取り壊したりするなどの現状変更を行う際（町並みの現況を変える行為を行うとき）には、あらかじめ市と教育委員会に申請の上、許可を受けていただく必要があります。地区の皆様、関係者の皆様にご協力いただきながら、篠山まちなみ保存会や保存会登録建築士、伝建審議会の意見を聴き、申請手続きや許可基準などのルールにより町並み保存を進めてきました。平成16年から平成26年10月までの10年間で現状変更行為に係る申請手続きが135件行われました。



保存会役員会で現状変更について協議

## (コ) ふるさと学習活動

伝建地区内にある篠山市立篠山小学校は、明治6（1873）年に知新館として魚屋町の誓願寺内に開校し、明治8（1875）年に篠山城二の丸の大書院へ移転して篠山小学校として改称した城下町で140年以上の歴史を有する小学校です。明治43（1910）年に城内三の丸東側に新校舎が完成し、昭和26～30（1951～55）年にかけて木造校舎の改築を行い、平成25年度からは木造校舎及び昭和10（1935）年建築の講堂の耐震補強工事を進めています。

こうした歴史と伝統のある篠山小学校では、校内や校区内の歴史・文化を大事にした教育活動を進めており、地域の特質を生かした「ふるさと学習活動」が活発に行われています。児童が町並み保存を進めている河原町について勉強し、マップを作成し、来訪者と交流を図るなどの取り組みや、大書院や城下町などを見学して校区の良いところを見つけて学習発表会で発表する「まちたんけん」、篠山城大書院について学んだことを活かしてお城のガイドをする「お城ガイド」、1年生から6年生で構成される班をつくり、班ごとに分かれて校区内の史跡・名所を「ウォークラリー」する取り組みなどが行われています。



お城ガイド



河原町まち歩きマップ

## (サ) 歴史文化ボランティア養成教室

地域の歴史文化をまちづくりに活用し、次世代に伝えていくためには、専門家だけではなく、市民が主役になることが重要です。そこで平成25年度に兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会が主体となり、市民が地域の歴史文化遺産について考え、活用するための基礎的な知識等を学んでいただき、今後、地域の文化財ボランティアとして活躍していただけるための養成教室を篠山で開催されました。

講義内容は「丹波の歴史を学ぶ」、「丹波篠山の歴史を学ぶ」、「地域の古文書を学ぶ」、「歴史文化を体験する」の4つに分類され、全21の講義及び現地研修が行われ、伝建地区に関する講義、修理現場見学研修も開催されました。



講義風景（大書院）

## (シ) 御徒士町線街路等の整備

御徒士町通りの武家屋敷群の町並み景観を維持し、住環境の向上とあわせて観光資源としての活用を図るため、平成14～19年度にかけて歴史的地区環境整備街路事業により市道御徒士町線の電線類地中化と自然石排水性舗装等の整備を行いました。平成24年度には御徒士町通りから西堀端に通じる東西の道路の美装化等を行いました。

また、平成7年度以降に街なみ環境整備事業により道路美装化した市道河原町南濠端線他の傷みが目立ってきたため、平成23年度から修繕工事を進めています。

また、平成20年度には河原町公衆トイレに男女別のトイレがなかったため、一部増築し女子用トイレを設ける工事が計画された際に、外観を伝建地区に調和するように屋根をカラーベストから和瓦葺きに、外壁を漆喰塗りにしました。



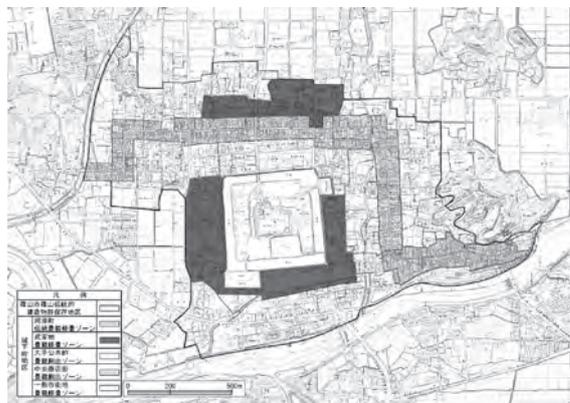
街路整備した御徒士町通り

## (ス) 景観法の導入、計画・構想等の策定

### a 景観法の導入及び景観計画の策定

平成16年の景観法の制定を踏まえ、篠山市独自の景観形成を図るために、平成23年3月に「篠山市景観計画」を策定しました。良好な景観形成を図るための景観計画区域(市全域)の区域区分では、伝建地区を含む城下町地区は「歴史的なまちの区域」に位置づけられ、歴史的な町並みや町家等の文化的な資産を活用した景観形成を図ることを示しています。また、兵庫県の「景観の形成等に関する条例」で運用してきた歴史的景観形成地区を市指定に移行し、「歴史地区」に位置づけ、地区内をその景観特性から5つのゾーンに区分し、景観形成方針及び景観形成基準を設定しています。

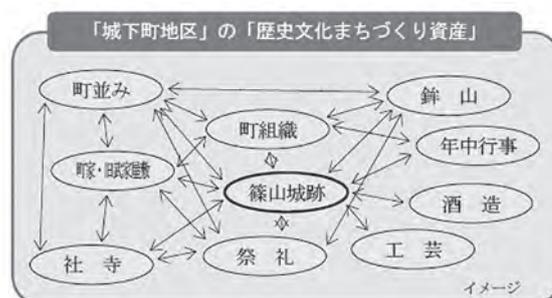
また、平成26年7月から篠山市独自の屋外広告物条例を施行し、良好な景観形成に取り組んでいます。



城下町地区区域図

### b 篠山市歴史文化基本構想の策定

篠山市の歴史文化に係る基本構想・計画である「篠山市歴史文化基本構想」を平成23年3月に策定しました。市内に存在する全ての文化財を「歴史文化まちづくり資産」とし、資産の積極的な保存・

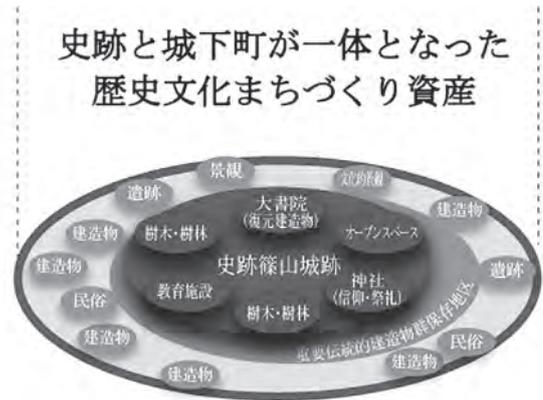


活用を図り、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとしています。地区別の保存活用計画において「城下町地区」は、城下町の「歴史文化まちづくり資産」を後世に継承することを基本とし、武家屋敷や妻入商家などの伝統的建造物群と庭木や竹林などの周辺環境を一体的に捉えて、地域住民の生活環境の快適性や利便性、防災機能の向上を念頭に置きながら、城下町地区の特性を活かした保存・活用に努めると共に、「歴史文化まちづくり資産」を活用した地域活性化を進めるとしています。

### c 史跡篠山城跡保存管理計画の策定

昭和31（1956）年12月28日に国の史跡に指定された「史跡篠山城跡」について、史跡を適切に保存し、活用するため、史跡の本質的な価値と構成要素を明らかにし、それらを適切に保存・管理していくための基本方針、方法、現状変更の取り扱い基準、整備方針などを定めた「史跡篠山城跡保存管理計画」を昭和52（1977）年度に策定していました。

しかしながら、平成23年度には策定から30年以上経過し、城下町地区における重要伝統的建造物群保存地区の選定など史跡篠山城跡を取り巻く環境の変化等を受けて、平成22年度に策定した「篠山市歴史文化基本構想」に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを推進し、市民に親しまれるよりよい史跡の保存と活用を一層図るため、既存の保存管理計画の見直し、平成24年3月に第5次計画となる「史跡篠山城跡保存管理計画」を策定しました。城跡と城下町を一体として保存・整備するとともに、市民との協働により歴史文化を活かしたまちづくりと連携した維持管理・活用を図ることで、史跡としての本質的価値をより一層高めるとしています。



### (セ) 史跡篠山城跡内堀復元整備の実施

史跡篠山城跡の保存修理事業は昭和41（1966）年度に着手し、これまで天守台、本丸、二の丸の高石垣の修理、二の丸大書院の復元建築工事、二の丸御殿跡庭園整備などを平成13年度まで進めました。本丸・二の丸の保存修理が一旦完了したことから、平成14年度からは、内堀の復元整備を実施しています。



内堀復元整備工事風景

## イ 保存修理事業の概要

### (ア) 事業の概要

保存修理事業は、篠山市が文化庁及び兵庫県教育委員会の指導・支援を受けながら、「篠山市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱」に基づき、建築物等の所有者等が行う保存計画に定める修理・修景基準に基づく伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建築物等の修景に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業です。

事業実施物件の選定にあたっては、事業実施前年度に保存地区内で事業実施の緊急度が高く、所有者からすぐに行いたいという要望があったものを篠山まちなみ保存会役員会で協議・選考し、伝建審議会で審議・承認を受け、国・県補助事業として採択された物件について修理・修景を行っています。なお、修理・修景の実施設計については、文化庁及び学識経験者の指導を受け、一部設計内容を見直した上で実施しています。

伝建制度による伝統的建造物等の保存修理事業は平成 17 年度から着手し、平成 25 年度までに 60 箇所 135 棟の修理修景が行われ、9 年間で伝統的建造物の約 40%が何らかの修理を実施したことになります。地区住民や観光客等から町並みの整備が進んできたことを実感されている声を聞くことが多くなっていますが、修理を実施した物件であっても部分的な修理にとどまっているものもあり、依然として修理の緊急性の高い伝統的建造物が多数あります。また修理・修景の要望は毎年 15～20 件程度ある状況が続いており、今後も継続的に伝建制度を活用した事業を進めていく必要があります。

また、伝建制度による保存修理事業以外にも県指定文化財の災害復旧工事、兵庫県まちづくり技術センターの助成制度を活用した新築修景、NPO 法人町なみ屋なみ研究所によるボランティア主体の古民家再生プロジェクトによる修理、自治会・NPO 等による環境物件の竹林整備などが行われています。

こうした継続的な事業の実施により、地区の住環境整備や歴史的景観が向上し、地区の活性化、地区住民の意識の向上につながっており、市民主体の様々な地区活性化の取り組みが進められるようになっていきます。

24 ページ以降に、これまでの事業概要一覧と事業実施前後の写真を掲載し、これまでの事業経過を振り返ることにします。なお、各物件の修理・修景の詳細については、事業翌年度に毎年度刊行している「町並み保存修理記録」1～9を参照してください。



修理中の伝統的建造物



保存修理が進んできた町並み

年度	件数（箇所）		
	事業要望者数	保存会選定数	事業実施数
平成 17 年度	15	8	7
平成 18 年度	18	8	8
平成 19 年度	18	8	10
平成 20 年度	18	10	8
平成 21 年度	14	6	6
平成 22 年度	15	6	5
平成 23 年度	21	7	6
平成 24 年度	19	6	6
平成 25 年度	19	6	4

事業要望数と事業実施数の経過一覧（平成 17～25 年度）

年度	事業内容	総事業費 (千円)	財源内訳			実施棟数 (箇所数)
			国庫 補助額 (千円)	県費 補助額 (千円)	市 負担額 (千円)	
17	伝統的建造物 7 箇所の修理	44,340	18,170	9,085	17,085	23 (7)
18	伝統的建造物等 8 箇所の修理・修景	51,800	25,900	12,950	12,950	11 (8)
19	伝統的建造物 10 箇所の修理	58,409	28,528	14,264	15,617	11 (10)
20	伝統的建造物等 8 箇所の修理・修景	50,676	25,338	12,669	12,669	20 (8)
21	伝統的建造物等 6 箇所の修理・修景	41,300	20,650	10,325	10,325	13 (6)
22	伝統的建造物等 5 箇所の修理・修景	35,000	17,500	8,750	8,750	13 (5)
23	伝統的建造物等 6 箇所の修理・修景	38,428	19,214	9,607	9,607	13 (6)
24	伝統的建造物等 6 箇所の修理・修景	38,060	19,030	9,515	9,515	14 (6)
25	伝統的建造物等 4 箇所の修理・修景	29,941	14,970	7,485	7,486	17 (4)
計		387,954	189,300	94,650	104,004	135 (60)

年度別保存修理事業費一覧（平成 17～25 年度）

平成 17 年度

※上段：事業実施前 下段：事業実施後



修理 下河原町  
主屋正面復原、屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等

修理 下河原町  
離れ・土蔵屋根葺替

修理 西新町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等

修理 西新町  
門屋根葺替



修理 東新町  
長屋門解体復原修理、屋根葺替、外壁修理、構造材取替等

修理 下河原町  
塀屋根締め直し、外壁修理、建具修理等

修理 下河原町  
主屋外壁修理（西面）

修理 下河原町  
土蔵外壁修理（西・南面）



修理 上河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等

修理 上河原町  
主屋外壁修理、建具修理等

修理 下河原町  
土蔵屋根締め直し、構造材補強等

修理 下河原町  
主屋・離れ・納屋・塀屋根締め直し等

平成 18 年度



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、構造補強等



修理 上河原町  
主屋・塀屋根葺替、外壁修理



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理等



修景 西新町  
車庫兼作業所の新築修景



修景 上河原町  
主屋の新築修景



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 下河原町  
納屋・塀解体復原修理、屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理等

平成 19 年度



修理 下河原町  
主屋屋根葺替



修理 下河原町  
離れ屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 西新町  
離れ屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 小川町  
主屋正面復原、屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 上河原町  
土蔵解体復原修理、屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 上河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
主屋土台改修、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 上河原町  
主屋外壁修理等



修理 下河原町  
主屋復原修理、屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等

平成 20 年度



修理 下河原町  
主屋屋根葺替等



修理 下河原町  
離れ屋根葺替、構造補強等



修理 小川町  
主屋正面復原、屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 西新町  
主屋屋根修理、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
門・塀外壁修理等



修理 上河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
主屋庇修理、門・塀屋根修理、外壁修理等



修景 西新町  
門・塀・車庫新築修景



修理 西新町  
門・塀屋根修理、外壁修理等



修理 上河原町  
主屋外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 上河原町  
土蔵・塀外壁修理等



修景 下河原町  
既存建築物の外壁及び建具等修景

### 平成 21 年度



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 上河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 上河原町  
土蔵外壁修理等



修理 上河原町  
離れ屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 東新町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等

平成 22 年度



修理 西新町  
門・塀屋根葺替、外壁修理、建具修理



修理 下河原町  
主屋正面復原、屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理・修景 小川町  
土蔵・塀屋根葺替、外壁修理、既存塀・倉庫修景



修理 西新町  
主屋屋根葺替、建ち直し等



修理 上河原町  
主屋正面復原、外壁修理、建具修理等



修景 東新町  
既存塀・門の修景、納屋新築修景



修理 東新町  
主屋・離れ・納屋外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
主屋正面復原、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 下河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理等



修理 上河原町  
主屋正面復原、屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等

平成 23 年度



修理 下河原町  
主屋外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
離れ外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 西新町  
主屋屋根葺替、外壁修理等



修景 上河原町  
塀屋根葺替、外壁修理、建具修景等



修景 上河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修景 下河原町  
既存建築物の屋根、外壁及び建具等修景



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等

平成 24 年度



修景 西新町  
門・塀新築修景



修理 西新町  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
主屋正面復原、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 下河原町  
離れ・土蔵外壁修理等



修理 上河原町  
納屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 上河原町  
納屋屋根葺替、外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 西新町  
主屋解体復原修理、屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 下河原町  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等



修理 東新町  
土蔵外壁修理、建具修理等



修理 東新町  
主屋外壁修理、建具修理、構造補強等



修理 西新町  
長屋門屋根修理（県指定文化財災害復旧）



修理 西新町  
塀屋根修理（県指定文化財災害復旧）

平成 25 年度



**修理 下河原町**  
土蔵外壁修理、主屋屋根締め直し、外壁修理、塀建具修理等



**修理 下河原町**  
土蔵屋根締め直し、外壁修理等



**修理 西新町**  
門・塀屋根葺替、外壁修理等



**修理 西新町**  
主屋屋根葺替、建ち直し、構造補強等



**修理 下河原町**  
茶室屋根葺替、外壁修理、建具修理等



**修理 下河原町**  
土蔵屋根葺替、外壁修理、建具修理等



**修景 下河原町**  
既存門・塀・倉庫の屋根、外壁及び建具修景



**修理 小川町**  
主屋屋根葺替、外壁修理、建具修理等

**保存修理事業以外の修理・修景等の主な取り組み**



**環境整備 (西新町)**



**環境整備 (西新町)**  
電線地中化、道路美装化等



**修景 新築 (西新町)**  
景観形成支援事業修景助成  
(県まちづくり技術センター補助)



**修理・修景 主屋・塀 (西新町)**  
NPOによる古民家再生プロジェクト



**修景 新築 (上河原町)**  
景観形成支援事業修景助成  
(県まちづくり技術センター補助)



**修理 主屋 (下河原町)**  
NPOによる古民家再生プロジェクト



**修理 主屋 (上河原町)**  
地域商業活性化事業による修理、活用



**復旧 竹藪 (南新町・西新町)**  
自治会・NPO等による竹林整備

## ウ 防災計画の概要

### (ア) 防災計画の概要

伝建地区住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを基本方針とし、さらに篠山城下町固有の歴史的な景観を活かしたまちづくりをさらに推進するために、平成19年度に防災計画を策定し、防災計画報告書・防災マニュアル・防災ポスターを作成しました。

本計画は（1）地域住民の防災意識・防災力向上（2）地区の防災力向上（3）建物の防災力向上の3つに分類し、それぞれに対応策を立案し、互いに連携させる多重的な取り組みによって地区の総合的な防災力の向上を図ることを目指しています。

なお、マニュアル及びポスターについては、防災意識の向上を図るため地区内の全戸に配布し、報告書及びマニュアル、ポスターは、篠山市の図書館及び教育委員会、ホームページで公開しています。

### 地域の課題

地域社会上の課題	地域防災上の課題		伝統的建造物における課題
	消火設備の整備状況	周辺環境	
①居住者の高齢化 ②空き家の増加 ③昼間の人口の減少 ④防災訓練の未実施	①消火栓の充実 ②消火栓の水圧向上 ③防火水槽の充実 ④篠山城外堀における取水環境の向上 ⑤住民が備える消防設備 ⑥消火器等の充実	①早期発見・初期消火・早期通報体制の確立 ②狭隘道路 ③町家における火元の特定 ④電柱電線 ⑤ブロック塀倒壊の危険性 ⑥違法駐車車両	①密集家屋による延焼の危険性及び避難の困難性 ②茅葺屋根への防火対策 ③耐震性能の低下 ④屋内電力配線の老朽化 ⑤屋根瓦の老朽化 ⑥家屋の防火性能

### 防災計画の考え方

災害を発生させない 地区・人・組織づくり	災害発生時の 被害軽減・拡大阻止体制づくり	災害発生後の対応方法の検討
防災力の向上 防災意識の向上  人・組織の育成 情報・広報 防災設備の充実 保存地区周辺地域と一体となった 防災体制づくり	被害軽減 被害拡大阻止 人命の保護  ハード面の整備 ソフト面の充実 救助体制の確立 大規模災害によるインフラ不通を 視野に入れた整備	復興対策  人命・財産の保護 建物の除却対策 建物の修理・復原（補助事業の活用） 地元住民組織・設計士及び施工者集団 との復興に向けた連携

### 防災計画の構成

地域住民の防災意識・防災力向上	地区の防災力向上	建物の防災力向上
○災害を起こさせない住民意識の向上 と災害回避に関する取り組みの充実 ○防災設備が利活用できる体制づくり	○災害を起こさせない地域環境づくり ○初期消火を重視したハード整備 ○大規模災害を想定した多重的な整備	○構造補強 ○防火設備整備

## (イ) 防災力向上に関する事業

平成 20 年度以降、防災計画に基づき、パンフレット及びポスターの全戸配布、防災訓練の開催、簡易な防災設備の整備、大学と連携した防災システムの社会実験などを実施し、地区住民の防災意識の向上及び地区の防災力の向上を図っています。また、平成 17 年度以降実施している保存修理事業にあわせて伝統的建造物の構造補強をすすめています。

簡易な防災設備の整備としては、平成 21 ～ 23 年度に篠山まちなみ保存会と協議しながら、防災計画で短期整備に位置づけられている「まちかど消火器の設置」や「消火栓ホースの取り替え」などの防災対策事業を実施しました。

### a 防災設備整備（平成 21 ～ 23 年度）

- ・屋外消火器薬剤の取り替え 9 本
- ・消火栓用ホースの取り替え 16 本
- ・消火栓用ホース格納箱の設置 4 基
- ・まちかど消火器の設置 47 基
- ・まちかど消火器（大）の設置 2 基
- ・防火水槽周辺駐車禁止サイン 1 基



まちかど消火器の設置

### b 防災マニュアル、ポスターの全戸配布、ホームページでの公開、火の用心チラシの隣保回覧及び地区内集会所等での掲示

### c 防災訓練の実施（防災講話、消火器訓練、バケツリレー、避難経路確認など）



防災訓練（バケツリレー）の開催

### d 防災に関する講演会、構造補強等に関する研修会

### e 保存修理事業による構造補強、NPO による古民家再生プロジェクトでの空き家等改修・活用

### f 住宅用火災警報器を活用した地域防災情報ネットワーク社会実験（詳細は 41 ページをご覧下さい）



防災講演会の開催

## (6) 市民活動の広がり

保存地区の事業が進むにつれて、近年では保存会活動以外で市民や関係者による自主的なまちの活性化等に関する活動も活発に行われるようになりました。「丹波篠山・まちなみアートフェスティバル」「竹林整備」「こどもスケッチ大会」「丹波篠山ひなまつり」「丹波篠山とってもレトロな町歩き」「古い町並みナイトウォーク」「ササヤマルシェ」などのイベントや、数年途絶えていた夏祭りの復活、防災に関する訓練・勉強会なども開催されており、こうした市民主体の活動が町の活性化、町の新たな魅力創出、交流人口の増加などにつながっています。次ページ以降に主な活動の概要を記します。



丹波篠山・まちなみアートフェスティバル



竹林整備



こどもスケッチ大会



丹波篠山ひなまつり



丹波篠山とってもレトロな町歩き



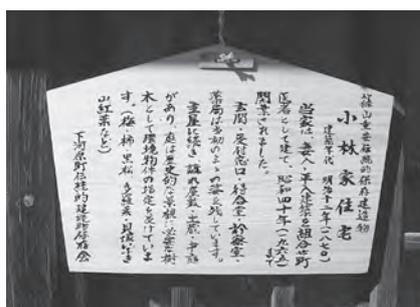
古い町並みナイトウォーク



夏祭り



子ども狂言



伝統的建造物の説明板製作・設置



竹民具づくり



ササヤマルシェ



春のれん

## ア 丹波篠山・まちなみアートフェスティバル

丹波篠山・まちなみアートフェスティバルは、歴史的な町並みの中にアートストリートを創出し、多くの芸術を愛する人々がこの町に集まることを期待し、平成 20 年度から開催されています。

町屋が美術館に変わるをテーマに造形・彫刻・絵画・陶芸などのあらゆるジャンルの地元ゆかりのアーティストが伝建地区内の数十軒以上の町屋を舞台に作品を展示する町屋芸術祭です。期間中は町屋の芸術学校として「講演会」や「ワークショップ」、「ギャラリートーク」、「ガイドツアー」など様々な催しも行われます。期間中は多くの人で賑わい、歴史ある伝建地区の町並みとアートを楽しめます。



丹波篠山・まちなみアートフェスティバル

## イ 竹林整備

伝建地区の景観を美しくしようと南新町美しいまちづくりの会、西新町自治会、ヘリテージマネージャーの団体である H2O たんば、ボランティアなどによって地区内の繁茂している竹藪を整備する取り組みが進められています。また、切り出した竹で灯籠や民具、生垣を制作し、町並みや伝統的建造物に飾ったりするなど、伝建地区の景観向上に関する取組みや新たな魅力創出を進められています。



竹林整備

## ウ 丹波篠山ひなまつり

伝建地区内の各家庭のひな人形を町家に飾り一般公開する「おひなさまストリート」が、平成 21 年に開催された篠山築城 400 年祭の協賛事業として、下河原町で行われました。翌年からは伝建地区を含む市内各所で取り組みが進められるようになり、「丹波篠山ひなまつり」として現在行われています。



丹波篠山ひなまつり

## エ ササヤマルシェ

伝建地区の歴史ある町並みを舞台に、町家の軒先などを利用して行われる年に一度の特別なマルシェ（※フランス語で市場の意味です）イベントです。平成22年から始まり、「ハナシ・ハズム・マルシェ」を合い言葉に地元の作り手さんや農家さん、京阪神から素敵なお店がたくさん出店されます。生産者や作家との会話や買い物、町並みを楽しむイベントで、多くの観光客等で伝建地区が賑わいます。



ササヤマルシェ

## オ 玉地山まけきらい稲荷と妻入商家 春のれん

伝建地区を中心に数十軒の町家の軒先にのれんをかけ、春風に揺れる個性豊かなのれんが下がる町並みの散策や、買い物、食事を楽しんでもらうイベントです。平成25年から始まり、期間中は様々な催しも行われます。



春のれん

## カ 市民による古民家再生プロジェクト

NPO 法人町なみ屋なみ研究所（当初はNPO 法人たんばぐみ）が主体となり、伝統的な町並みの保全を目指し、空き家や解体が計画されようとしている古民家を専門家の指導のもと、市民（ボランティア）と協働作業で改修し、町を愛し理解する人たちに改修したものを購入または借り受けてもらい、住居や店舗に活用することを目指すプロジェクトです。平成17年から取り組み、ボランティアによる活動が現在では200回を超えています。伝建地区内では4棟が同プロジェクトで修理され、活用が図られています。



ボランティアによる作業の様子

## キ ボランティアによる落書き除去

平成 21 年に伝建地区内の伝統的建造物の塀に落書きがされた被害が発生した際には、教育委員会で注意喚起のチラシを作成し、篠山まちなみ保存会の協力により地区内で回覧するとともに、被害にあった塀については、地元ボランティアによる除去作業が行われ、約 1 時間の作業で消すことができました。以降は同様の被害は発生していません。



ボランティアによる落書き除去作業

## ク ボランティアによる観光案内

重伝建地区に選定され 10 周年を迎える平成 26 年から、下河原町伝建保存会の有志の皆さんにより、地区を訪れる観光客も増えつつあるので地区住民自らがおもてなしの心を持って、地域の歴史や町並みの特徴、町並み保存への思いを観光客等に伝える活動をしようと、不定期ながら週末やイベント開催時に銚山集会所などに観光案内所を設置され、ボランティアガイドが行われています。



有志による観光案内

## ケ マップの作成

篠山の歴史ある町並みを広く PR し、観光客がほしい情報を載せて町歩きを楽しんでもらおうと有志で結成された市民グループの丹波篠山まちあるき実行委員会が平成 21 年に「丹波篠山とつてもレトロなまちあるきマップ」を発行、また江戸時代の城下町絵図と今を比べながら、まちあるきを楽しんでもらおうと、幕末の城下町を描いた絵図を参考に書きおこした江戸期版の篠山まち歩きマップも平成 22 年に発行されています。

また、丹波篠山・まちなみアートフェスティバル実行委員会や篠山市商工会が城下町にある町家を改装したカフェやレストラン、ギャラリーなどを紹介するパンフレットを作成されています。



これまでに作成された様々なマップ

## コ 説明板の作成、掲示

下河原町では地区内の伝統的建造物について、観光客等に理解を深めてもらうと各建物ごとの歴史や特徴などをまとめた説明板を作成し、掲示する取り組みを徐々に進められています。また西新町では、観光客等からどれが武家屋敷かわからないという声を受けて、旧武家屋敷の門に「武家屋敷〇〇家」という表示板を掲示されています。



伝統的建造物に掲げられた説明板を読む観光客

## サ 夜の城下町の魅力アップ

夜の城下町の魅力アップを図るため、ガイドの案内で提灯片手に夜の町を散策する「古い町並みナイトウォーク」や、城下町の複数の飲食店が参加する町歩きと飲み歩きを楽しむ「ササヤ・バル」などが開催されています。また8月に開催されるデカンショ祭にあわせて、西新町では通りに灯籠を飾ったり、篠山城の外堀に灯籠を浮かべ、夜の伝建地区をライトアップされます。



灯籠によるライトアップ

## シ 防災システムの社会実験への協力

平成21年度から下河原町の協力のもと、立命館大学等による「住宅用火災警報器を活用した地域防災情報ネットワークシステム」の社会実験が継続的に実施されました。このシステムは、住宅に設置された火災警報器が作動した際、その情報を登録者の携帯メールや町内放送で伝達し、どの家で火災が発生しているかを瞬時に知らせるものです。火元が早期に特定されることで初期消火に役立てられるほか、一人暮らしや高齢者世帯などの緊急通報装置としても活用できるなど、安心・安全のまちづくりを進めることを目指すものです。これまでの下河原町における社会実験の成果により機器の開発や改善に役立ちました。



社会実験に伴う消火訓練

※主な活動概要の一部については、活動団体のホームページ又はチラシ等の資料を引用、参考に作成しました。

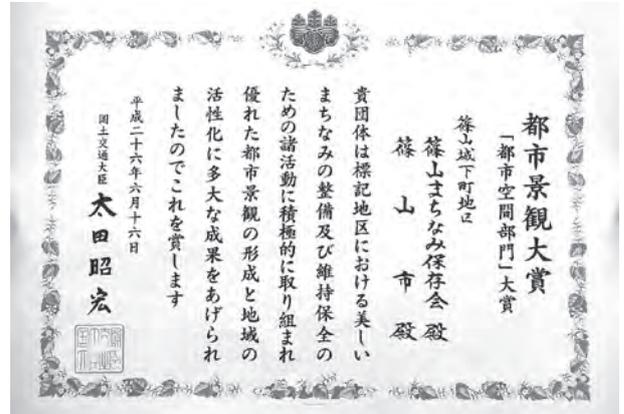
## (7) 表彰

伝建地区指定後の様々な活動が評価され、篠山市や篠山まちなみ保存会が表彰等を受賞していますので、代表的な表彰の概要を記します。

### ア 都市景観大賞（都市空間部門）

篠山市及び篠山まちなみ保存会による「篠山城下町地区」での取り組みが評価され、平成26年6月に平成26年度都市景観大賞の都市空間部門で「大賞（国土交通大臣賞）」を受賞しました。

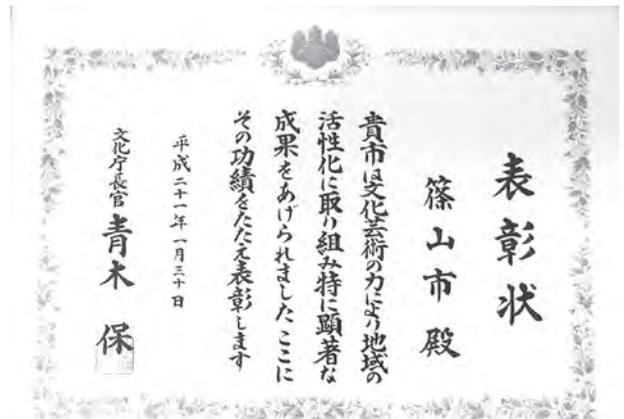
平成26年度は、全国16件の応募の中から、篠山市及び篠山まちなみ保存会から応募した「篠山城下町地区」が「城下町の城、武家屋敷群、商家群からなる美しい伝統的町並みをもち、10年前に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以降も、その財産を磨き上げる努力が重ねられ、古い建物の修理・再生・活用の活動をボランティア、専門家、NPO等が継続的に担い、生き生きとした町づくりを実現している」として高く評価され、「大賞（国土交通大臣賞）」に選定され、平成26年6月に東京都で行われた「まちづくりと景観を考える全国大会」において表彰式が行われました。



### イ 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

篠山市は、平成21年1月に文化庁から文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受けました。同表彰は平成19年度に創設され、文化芸術の力により、市民参加で地域の活性化に取り組み、特に顕著な功績をあげている市区町村に贈られるもので、平成20年度は全国で北海道札幌市、東京都豊島区、山口県萩市、篠山市の4自治体を受賞しました。

篠山市は「文化財という本物が多く残されていることを最大限活かしたまちづくりを進めるべく、市域に広がる様々な文化財を総合的にとらえ、積極的な保存・活用を図り、歴史・文化を活かした地域づくりを進めるため、それらの一体的な保存・活用の在り方を歴史文化基本構想として策定する事業を市・市民・関係団体との連携のもと取り組んでいる。また、伝建地区では、地元の自治会からなる「篠山まちなみ保存会」が組織され、まちの活性化を図るため、保存地区の保存・活用を積極的に推進しており、市・保存地区住民・市民団体等が強い連携のもと新たな活力を生み出している。」として高く評価されました。



## ウ 人間サイズのまちづくり賞（兵庫県知事賞）

兵庫県では、平成11年3月に全国に先駆けて「まちづくり基本条例」を制定し、県民・事業者・行政などの参画と協働の下、21世紀の成熟社会にふさわしい「人間サイズのまちづくり」を進めています。この一環として、優れた建築物やまちづくり活動に功績のあった団体・個人を「人間サイズのまちづくり賞（兵庫県知事賞）」として顕彰し、安全・安心・魅力のあるまちづくりを広く普及させることとしています。



平成22年度の「第12回人間サイズのまちづくり賞」に、応募のあった126件の中から、「歴史ある城下町篠山で、まちなみ景観の保全により魅力あふれるまちづくりを進めている。歴史的建築物を活用したまちづくりに関する勉強・研修会や、防災に関する研修会などの事業に取り組み、まちづくりに貢献した。」として、篠山まちなみ保存会が「まちづくり活動部門」で選ばれ、平成23年2月に表彰されました。

## エ 美しい日本の歴史的風土100選

平成19年2月に古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）施行40周年を記念して、財団法人古都保存財団等10の団体で構成する「美しい日本の歴史的風土100選実行委員会」が「美しい日本の歴史的風土100選」を選考した結果、「篠山城跡を核とし、武家町や町人町、寺院などの地割が旧態を保持し、当時の城下町の形態を今に伝えている」として「城下町篠山の町並み」が選ばれ、同年3月に選定書が授与されました。



これは、全国から推薦された698件の中から、同実行委員会内の歴史的風土に係る各界の専門家からなる「美しい日本の歴史的風土100選選定委員会」（委員長：高階秀爾 東京大学名誉教授）において、日本国内において歴史的・文化的資産が周囲の自然的環境と一体となって、次世代に継承すべき日本を代表する美しい歴史的風土を形成している地域として、歴史的意義や歴史的・文化的資産と自然的環境の一体性、地元住民等の保全活動や法令・条例等に基づく適切な保全施策が講じられているかなどの観点から考慮して、特に優れた「美しい日本の歴史的風土」を有する100都市を選定すると共に、それに準ずる100都市を選定したものです。